

2018 年 8 月 12 日

ツインリンクもてぎ

大会事務局

公式通知 No.4－1

◆ 1:大会特別規則の解釈の統一

■ 大会特別規則 第7章 第44条レース中における燃料補給 44－6 ①

上記規則に規定される燃料補給量5リットル以下は、給油装置を指定された地面に置いた際、樹脂製ノズル内(下記補足写真参照)に燃料が無い状態とする。

「ノズル部分(根元から先端まで全ての範囲)にはガソリンを入れないこと」

※ノズル部分にガソリン油面が見えてはならない。

(補足写真)





2018 もてぎオープン 7 時間耐久ロードレース

公式通知 No.4－2

◆ 2: 給油装置の貸し出しについて

■ 給油装置貸し出し時間

- 土曜決勝レース : 8月25日 土曜日 決勝前ブリーフィング終了後
- 7時間決勝レース : 8月26日 日曜日 スタート前チェック時

以上